

毎週火、金曜日発行(但休日になるときは翌日)
昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

鳥取県公報

目次
告示 家畜傳染病の発生
家畜の移動禁止区域の指定
炭を予防注射の実施

告示

鳥取県告示第四百五十六号

次のように家畜傳染病が発生した。

昭和三十三年九月十三日

鳥取県知事 遠藤 茂

発生番号

家畜傳染病の種類

患者疑似患者の区分

家畜の種類

性別 めす

発生頭数 一

発生年月日 昭和三十三年九月十二日

転 婦 へす死

発生場所又は区域 西伯郡淀江町西原

鳥取県告示第四百五十七号

炭を予防に関する規則(昭和三十年一月鳥取県規則第四号)第二条及び第三条の牛、馬、緬羊、山羊、豚の移動及び集合禁止区域として西伯郡淀江町の中旧淀江町の地区を指定する。

昭和三十三年九月十三日

鳥取県知事 遠藤 茂

鳥取県告示第四百五十八号

次のように炭を予防注射を実施するから家畜傳染病予防法(昭和二十六年法律第六十六号)第六条の規定により、牛、馬、緬羊、山羊の所有者に対して予防注射をう

